

随 時 監 理

令和 7 年度

仕 様 書

(随時監理用)

委託業務名：R 7 宮繕 徳島県職員会館 徳・万代 外部改修監理業務

徳島県県土整備部宮繕課

仕様書（随時監理用）

1 総則

- (1) 受託者（以下「乙」という。）は、設計図書（図面、工事仕様書等（閲覧補足説明書及び同書に対する質問回答書を含む、以下同じ。）をいう。以下同じ。）、工事請負契約書及び関係法令の内容について熟知の上、工事現場の状況に精通し、工事が完全に施工されるよう公正な立場に立って、かつ責任をもって以下の監理業務を行うものとする。
- (2) 委託者（以下「甲」という。）は、対象工事の監督員業務のうち、本仕様書で定める業務について乙に委託する。
- (3) 乙は、本業務を履行するにあたり業務担当技術者を定めるものとする。また、乙は業務担当技術者の中から監督員の業務を分担する者を定め甲に通知し、その承諾を得るものとする。
- (4) 乙は工事監理にあたり、設計、施工内容上疑義が生じた場合は、直に県の監督員（以下「県監督員」という。）に通知し、県監督員及び県が必要と認めて派遣する設計者と協議のうえ、適切に監理を行うものとする。
- (5) その他、この仕様書に定める業務の処理に関して疑義が生じた場合は、速やかに甲乙協議して定めるものとする。

2 業務概要

- (1) 委託業務名 R 7 営繕 徳島県職員会館 徳・万代 外部改修監理業務
- (2) 業務箇所 徳島市万代町 3 丁目
- (3) 履行期間 契約書による。
- (4) 業務対象工事

本業務の対象となる工事（以下「対象工事」という。）は、下記のとおりとする。

工 事 名	工 期	設計金額(千円)	備 考
R 7 営繕 徳島県職員会館 徳・万代 外部改修工事	契約締結日の翌日から 370 日間	約 109,000 千円	

3 業務内容

(1) 設計監理業務

- ア 設計意図を工事請負業者に正確に伝えるために必要な打合せ及び図面等の作成
- イ 設計図書に基づいて工事受注者が作成する各種施工図、模型、材料、仕上げ見本及び機器製作図の検討及び承諾
- ウ 設計変更が生じた場合の、県監督員等との協議並びに設計変更図書の作成及び工事費の積算
なお、変更設計書については、営繕積算システムR I B C 2データで提出すること。

(2) 現場監理業務

- ア 設計図書に基づく工程の管理、立会い、工事施工状況の検査及び工事材料の試験若しくは検査
- イ 契約の履行に関し、県監督員が工事受注者に対して行う指示、承諾又は協議についての事前の検討
- ウ 工事に関連する関係諸機関との協議
- エ 関連する2以上の工事における工程等の調整
- オ 県監督員と工事受注者及び関係機関等との連絡
- カ 工事の内容に変更等の必要があると認められた場合、その理由及び事項の報告
- キ 対象工事の竣工検査及び部分払い検査に対する協力
- ク 契約図書に基づき、工事受注者から県監督員に提出される書類等の整理
- ケ 工事に関する官公署への提出書類等の作成
- コ 定例会及び県監督員との協議等の議事録の作成
- サ 現場定例会議への参加と会議の進行に係る業務（管理技術者：1回/月、主任担当技術者：毎回）

4 業務担当技術者の種別及び資格等

業務担当技術者は次のとおりとする。

(1) 管理技術者（1名以上）

管理技術者は、一級建築士の資格を有し、かつ対象工事全般についてその設計図書を掌握し、工事の施工監理について高度の技術・経験及び能力を有するものとする。

(2) 主任担当技術者（建築担当技術者、設備担当技術者 各1名以上 ただし、上記（1）以外の者とする）

主任担当技術者は、工事について、その設計意図を十分に理解し、設計内容に精通すると共に、工事の施工監理について相当の経験と能力を有するもので、大学卒業後5年以上又はそれと同等の経験を有するものとする。

5 業務の処理要領

(1) 甲は県監督員を定め乙に通知する。

(2) 甲は対象工事について、工事請負契約の締結又は変更を行った場合、若しくは工事受注者に対して、この業務に関する内容の指示を与えたときは、遅滞なく乙にその内容を通知するものとする。

なお、工事受注者に対する設計変更指示は、甲のみが行い、乙が行うことはできない。

(3) 乙は、業務の経緯及び履行状況が確認できるように、必要な図書及び記録を整理し、県監督員の指示により直ちに提出するものとする。

(4) 乙は、業務を処理した場合は、その都度、その概要を文書により県監督員に報告するものとする。

(5) 乙の担当職員と県監督員の上記以外の処理業務については、別表「工事監理業務一覧表」によるものとする。また、当該業務の処理方法は、別に定める「工事監理業務処理要領表」を参考にする。

なお、別表に定めのない事項については、甲乙協議のうえ実施するものとする。

(6) 乙は、甲に下記の書類を提出するものとする。

なお、様式については甲の指示によるものとする。

ア 着手時

- ・業務計画書

イ 各月末(翌月の10日までに提出)

- ・工事監理状況報告書

ウ 部分引渡し時

- ・委託業務部分引渡しに係る検査請求書
- ・工事進行写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

エ 完了時

- ・委託業務完了検査請求書
- ・工事竣工及び完了写真、監理日誌、打合せ簿及び各種記録簿

オ 随時

- ・別表「工事監理業務一覧表」で定められた報告書類
- ・その他必要な書類

6 貸与品、その他

- (1) 対象工事の設計図書に定められた監督員事務所及びその備品のうち、県監督員の指定するものは、この業務に関し無償で使用するすることができる。これらの貸与品は、善良な管理者の注意をもって使用しなければならない。
- (2) この業務を行うに必要な業務資料は、貸与又は閲覧することができる。貸与されたものは業務完了時に、速やかに返却するものとする。
- (3) 年度末及び部分引渡し時には、工事の出来高に応じ、各年度の契約額の範囲内で部分引渡しに係る業務委託料の支払いをすることができる。
- (4) 工事の出来高については、令和7年度：約70%、令和8年度：約30%である。
- (5) 追加設計変更が生じた場合は、営繕課が定める監理委託料変更算定基準により委託料の変更を行う。
ただし、設計に契約不適合がある場合は除く。（契約不適合がある場合は当初設計受託者が設計変更を行う）

別 表

工 事 監 理 業 務 一 覧 表

業 務 事 項 処 理 区 分	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
1 書類関係														
工 事 工 程 表											○		○	工程段階支払率表による 県へ直接
現場代理人及び主任技 術者等選任(変更)通知書											○		○	県へ直接
施 工 管 理 技 術 者				○				○			○			
技 術 者 台 帳											○		○	県へ直接
電 気 保 安 技 術 者				○				○			△			
工事用電力設備保安責任者				○				○			△			
技 能 資 格 者 証 明				○				○			△			
技能士チェックシート				○				○			△			
施 工 体 系 図				○			△	○			○		△	
施 工 体 制 台 帳				○			△	○			○		△	
再 下 請 負 通 知 書				○			△	○			○		△	
工事実績情報サービス (CORINS)											○		○	県へ直接
官 公 署 竣 工 検 査	○			○				○	○		○		○	消防署、労基局、警察 署、保健所等
工事部分払検査請求書				○				○			○		○	
工 事 施 工 報 告 書				○				○			○		○	
工事報告(進達質疑)書								○			○		○	
火 災 保 険 等				○				○			○		○	火災保険、建設工事
事 故 報 告 書				○			○	○			○		○	
工事中止・解除通知	○						○	○	△		○		○	
設計変更箇所一覧表				○			△	○			○			計画通知と発注図の整 合確認及び報告書の提 出を含む。
設計変更箇所確認書				○				○			○		○	
材 料 品 検 収 願				○			△	○			○			出荷証明等
工事竣工検査請求書				○				○			○		○	
完成図・工事写真 その他				○				○			○		○	保全に関する資料

処 理 区 分 業 務 事 項	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
2 準 備														
工 事 予 定 表				○				○		○				
実 施 工 程 表		△	○					○		○				
総 合 施 工 計 画 書		△	○					○		○				
施 工 見 本	△		○	○				○	△	○				
仕上材、(色)の決定	○		○	○				○	△	○				
施 工 図		△	○					○		△				
工 種 別 施 工 計 画 書		△	○					○		○				
3 材 料														
配 合 計 画 書		△	○					○		○				
機 器 製 作 図 (機 材 承 認 図)		△	○					○		○				
同 等 品 使 用 願				○			○	○			○		○	
材 料 品 検 収 願		△	○		○			○		○				
材料・製品検査(試験) 工 場 検 査	△	△		○	△			○	△		△	△		
4 安 全 関 係														
支 障 物 件 確 認 書	○			○				○	△		○			支 障 物 件 確 認 書
	県監督員の確認後の工事着手とする。													
仮 囲 い 等	○			○				○	△		△			安 全 再 確 認 シ ー ト
墜落防止チェックシート				○				○			△			
足 場	○			○				○	△		○			足 場 チェック リ ス ト
	県監督員の確認後の足場使用開始とする。													
5 施 工														
監 督 員 事 務 所		△	○					○			○			
敷 地 調 査	○			○				○	△		△			
一工程の施工の確認	○	△	○	○	○			○	△	○	△	△		1 工程毎
工 法 提 案						○		○			○			

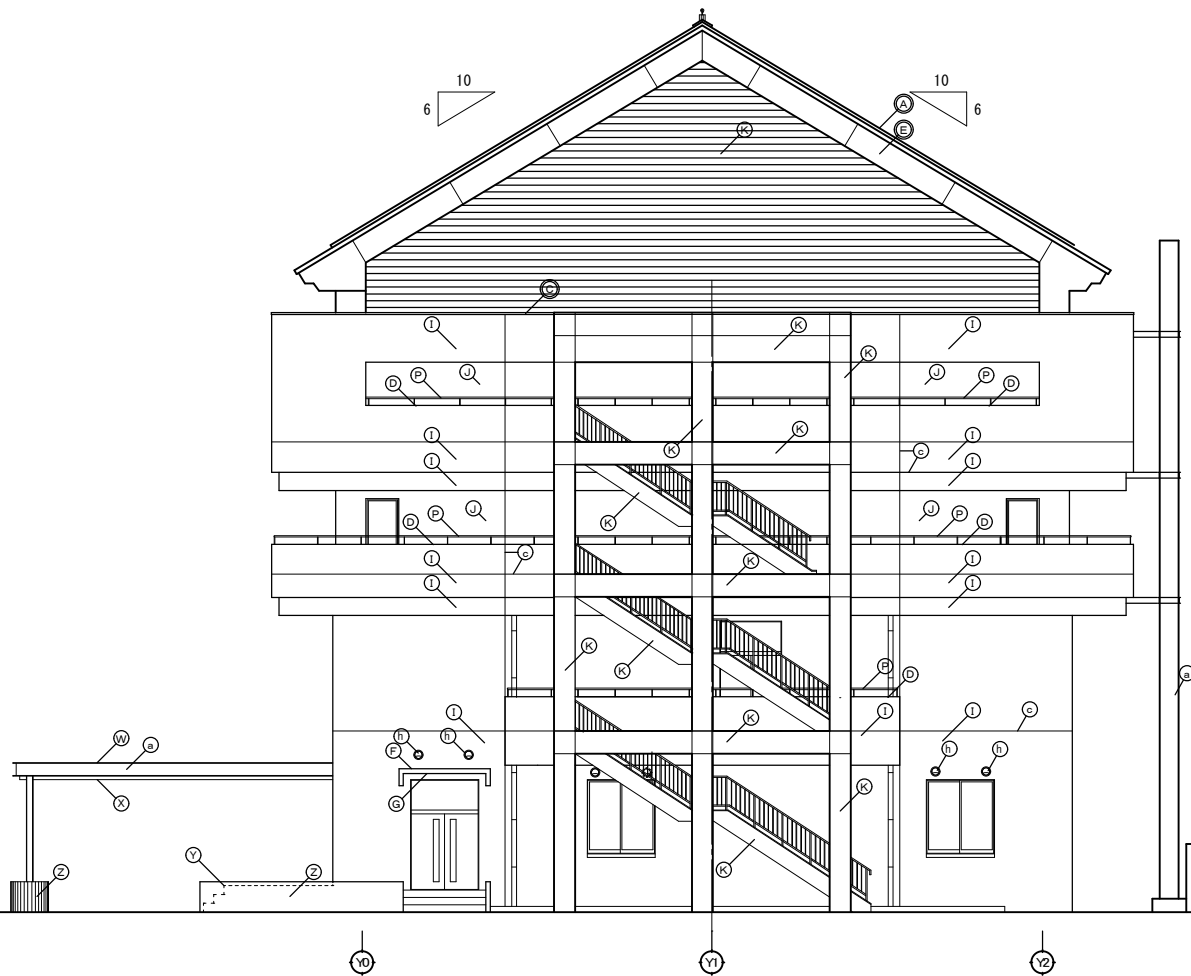
処 理 区 分 業 務 事 項	業 務 担 当 技 術 者								県 監 督 員					備 考
	立 会	指 示	承 諾	確 認	検 査	協 議	調 査	報 告	立 会	同 意	確 認	検 査	処 理	
ベンチマーク	○	△			○			○	△		△			
墨 出 検 査	△				○			○	△		△			
文 化 財 発 見	○			○				○	△		△			
発 生 材 処 理	△			○				○	△		△			
外 壁 改 修 工 事	○		○	○	○			○	△	○	△			
防 水 改 修 工 事	○		○	○	○			○	△		△			
機 器 搬 入 取 付			○		△			○		△	△			
各工事区分間の調整			○	○			○	○		○			○	
施 設 管 理 者 と 各 工 事 と の 調 整			○	○			○	○		○			○	
埋設物等の重要な施工	△		○	○	○			○	△	○	△			スリーブ配管、インサート取付等
設 備 機 能 試 験 (検査・調整を含む)	○				○			○	△		△			
各 種 測 定 結 果 表				○				○			△			
公 害 関 係	○		○					○		○			○	
部 分 払 検 査 中 間 検 査	○				○			○	○			○	○	
竣 工 検 査	○				○			○	○			○	○	
手 直 し 検 査	○			○	○			○	○		○	○	○	

対象工事により必要となる業務事項を適用する

外 部 仕 上									
記号	位 置	改修前	改修後	記号	位 置	改修前	改修後	記号	位 置
(A)	屋根 1	[耐火ﾊﾞｰﾙ t30 Asﾙｰﾌｨﾝｸﾞ ﾌｳｰ素樹脂鋼板 t0.6 瓦葺葺]	ｶﾞﾙﾊﾞﾆｼﾞﾑ鋼板 t0.4 瓦葺葺 <ﾊﾞｰ-工法> <屋根工事>	(M)	市木	[ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ押え H=700]	水洗い 下地調整 樹脂ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ	(Y)	ポーチ床
(B)	屋根 2	[ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下地 下地調整 シｰﾄ防水ｼﾙﾊﾞｰ仕上<密着工法>]	水洗い 下地調整 シｰﾄ防水(絶縁工法) <屋根工事>	(N)	ベランダ床	[均しﾙｰﾌｨﾝｸﾞ ｱｽﾌﾙﾄ防水ｺﾝｸﾘｰﾄ押え]	そのまま	(Z)	花壇立上り
(C)	笠木 1	[ｱﾙﾐﾐﾈｰﾙ<既製品>]	取外し 防水改修後 復旧 <屋根工事>	(O)	ベランダ壁	[ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下地 下地調整 複層仕上塗材E]	水洗い 下地調整 複層塗材E		
(D)	笠木 2	[ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下地 磁器質特殊ｼﾙｸ 密着張り]	水洗い 浮き及びｸﾗｯｸ補修	(P)	手摺	[ｽﾃｰﾙ手摺]	そのまま	(a)	鉄部
(E)	軒先、ケラバ	[ﾌｳｰ素樹脂鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗 <屋根工事>	(Q)	軒樋	[特殊処理鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い ｶﾞﾙﾊﾞﾆｼﾞﾑ鋼板t0.4 高耐候性ｼｰﾄt0.14 <屋根工事>	(b)	配管類
(F)	庇屋根	[防水ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ金網押え]	水洗い 下地調整 塗膜防水X-2	(R)	ドレイン	[特殊製ﾄﾞﾚｲﾝ 既製品]	防水改修部分改修用ﾄﾞﾚｲﾝ、他はそのまま <屋根工事>	(c)	伸縮目地
(G)	軒天 1	[ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 下地調整 撥水剤塗]	水洗い 下地調整 撥水剤塗	(S)	縦樋	[塩ﾋﾞﾈｰｼﾞ VP125φ VP塗]	水洗い 下地調整 DP塗	(d)	屋根 3
(H)	軒天 2	[LGS下地 ｼﾅｲﾙ板 t6 底目地張 AEP塗 一部張替共]	水洗い 下地調整 AEP塗替 <一部張替>	(T)	化粧格子	[F8-9×50 細子格子 OP塗]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗	(e)	屋根 4
(I)	外壁 1	[ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下地 磁器質特殊ｼﾙｸ 密着張り]	水洗い 浮き及びｸﾗｯｸ補修	(U)	屋根ﾙｰﾊﾞｰ	[ｱﾙﾐﾈｰﾙ ｶﾞﾗ仕上]	水洗い	(f)	屋根立上り
(J)	外壁 2	[ﾙｰﾌｨﾝｸﾞ下地 下地調整 複層仕上塗材E]	水洗い 下地調整 複層塗材E	(V)	外壁ｸﾞﾗﾅ	[ｱﾙﾐﾈｰﾙ t2.0 シﾙﾊﾞｰ]	そのまま、下地鉄骨:水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗	(g)	防水アゴ天端
(K)	外壁 3	[ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 下地調整 撥水剤塗]	水洗い 下地調整 撥水剤塗	(W)	ポーチ庇屋根	[ﾌｳｰ素樹脂鋼板 t1.2 ｼﾙﾊﾞｰ加工]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗	(h)	ﾊﾞﾝﾄﾞｷｯﾌﾟ
(L)	外壁 4	[石綿ｼｰﾄｲﾝﾀｰﾒﾃﾞｰﾄﾞ t30 素地]	水洗い 下地調整 複層塗材E	(X)	ポーチ庇軒天	[ｱﾙﾐﾈｰﾙ t1.0]	水洗い DP塗	(i)	

* 建具周囲(屋外側)のシーリングは全て打ち替えとする。

○は、屋根工事

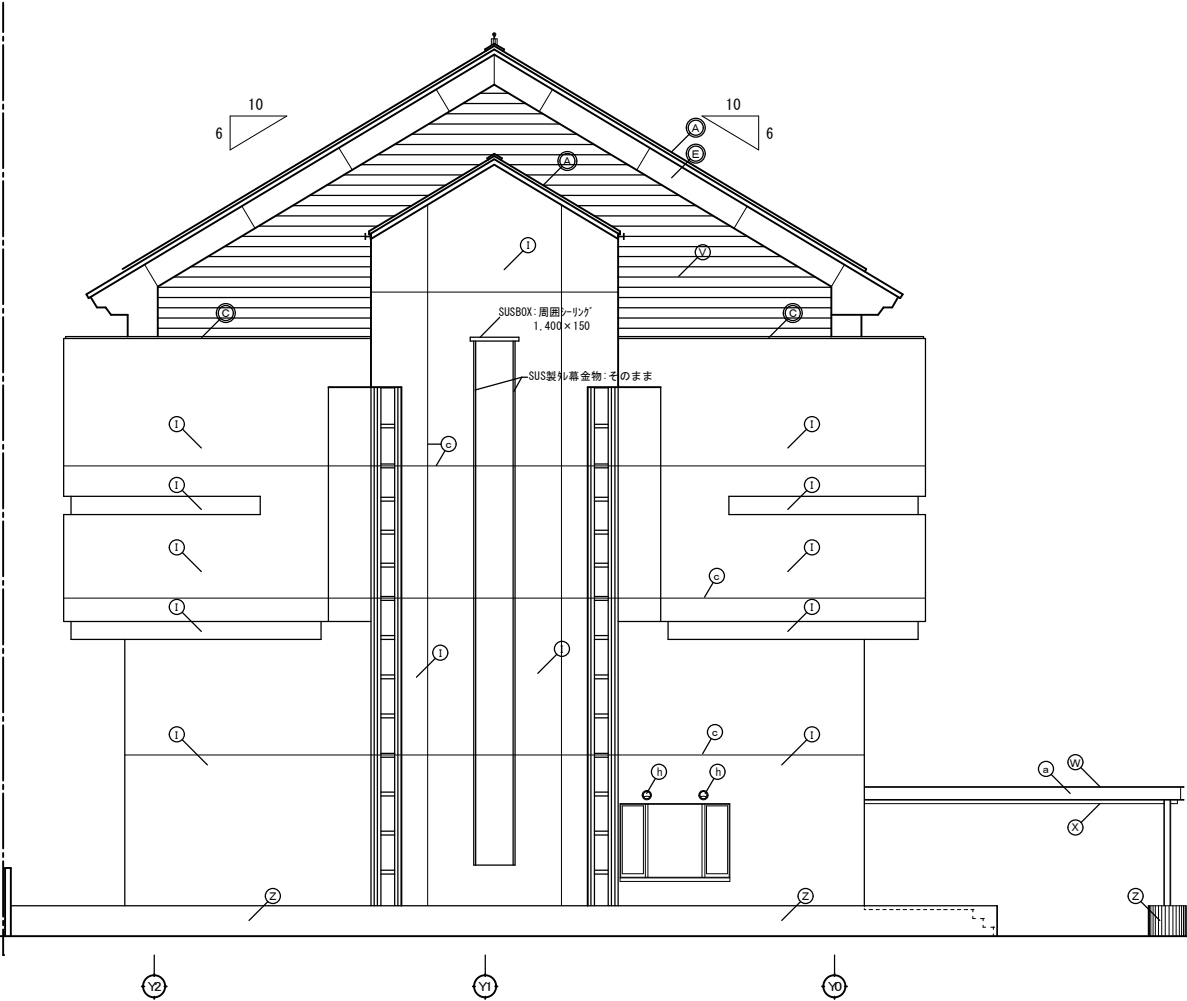


東立面図 1/100

外 部 仕 上				外 部 仕 上			
記号	位 置	改修前	改修後	記号	位 置	改修前	改修後
(A)	屋根 1	[耐火ﾊﾞﾙｸ t30 Asﾙｰﾌﾝｸﾞ ﾉﾌ素樹脂鋼板 t0.6 瓦棒葺]	ｶﾞﾙﾊﾞﾆｳﾑ鋼板 t0.4 瓦棒葺 <ｶﾊﾞｰ工法> <屋根工事>	(M)	市木	[ﾙｰﾌﾝｸﾞ押え H=700]	水洗い 下地調整 樹脂ﾙｰﾌﾝｸﾞ葺
(B)	屋根 2	[ﾙｰﾌﾝｸﾞ下地 下地調整 シｰﾄ防水ｼﾙﾊﾞｰ仕上<密着工法>]	水洗い 下地調整 シｰﾄ防水(絶縁工法) <屋根工事>	(N)	ベランダ床	[均しﾙｰﾌﾝｸﾞ ｱｽﾌﾙﾄ防水ｺﾝｸﾘｰﾄ押え]	そのまま
(C)	笠木 1	[ｱﾙｸﾞ笠木<既製品>]	取外し 防水改修後 復旧 <屋根工事>	(O)	ベランダ壁	[ﾙｰﾌﾝｸﾞ下地 下地調整 複層仕上塗材E]	水洗い 下地調整 複層塗材E
(D)	笠木 2	[ﾙｰﾌﾝｸﾞ下地 磁器質特殊ｼﾙｸ 密着張り]	水洗い 浮き及びｸﾗｯｸ補修	(P)	手摺	[ｽﾃｰﾙ手摺]	そのまま
(E)	軒先、ケラバ	[ﾉﾌ素樹脂鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗 <屋根工事>	(Q)	軒樋	[特殊処理鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い ｶﾞｰｼﾞﾝｸﾞ鋼板t0.4 高耐候塩ｼｰﾄt0.14 <屋根工事>
(F)	庇屋根	[防水ﾙｰﾌﾝｸﾞ金網押え]	水洗い 下地調整 塗膜防水X-2	(R)	ドレイン	[錆鉄製ﾄﾞﾚｲﾝ 既製品]	防水改修部分改修用ﾄﾞﾚｲﾝ、他はそのまま <屋根工事>
(G)	軒天 1	[ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 下地調整 撥水剤塗]	水洗い 下地調整 撥水剤塗	(S)	縦樋	[塩ﾋﾞﾈｰｼﾞ VP125φ VP塗]	水洗い 下地調整 DP塗
(H)	軒天 2	[LGS下地 ｼﾙｸ板 t6 底目地張 AEP塗 一部張替共]	水洗い 下地調整 AEP塗替 <一部張替>	(T)	化粧格子	[F8-9×50 組子格子 OP塗]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗
(I)	外壁 1	[ﾙｰﾌﾝｸﾞ下地 磁器質特殊ｼﾙｸ 密着張り]	水洗い 浮き及びｸﾗｯｸ補修	(U)	屋根ﾙｰﾊﾞｰ	[ｱﾙｸﾞ角ﾊﾞｲﾌﾞ ｶﾞｰ仕上]	水洗い
(J)	外壁 2	[ﾙｰﾌﾝｸﾞ下地 下地調整 複層仕上塗材E]	水洗い 下地調整 複層塗材E	(V)	外壁ｶﾞﾗｼ	[ｱﾙｸﾞ ｸﾞﾗｼ t2.0 ｼﾙﾊﾞｰ]	そのまま、下地鉄骨：水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗
(K)	外壁 3	[ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 下地調整 撥水剤塗]	水洗い 下地調整 撥水剤塗	(W)	ポーチ庇屋根	[ﾉﾌ素樹脂鋼板 t1.2 ｾﾞｯｼﾞｰ加工]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗
(L)	外壁 4	[石綿ﾋﾟﾝﾄﾞｼﾝﾄﾞ ﾘｯﾁﾝｸﾞ ｼﾙｸ t30 素地]	水洗い 下地調整 複層塗材E	(X)	ポーチ庇軒天	[ｱﾙｸﾞ ｼﾝﾄﾞ ﾘｯﾁﾝｸﾞ t1.0]	水洗い DP塗

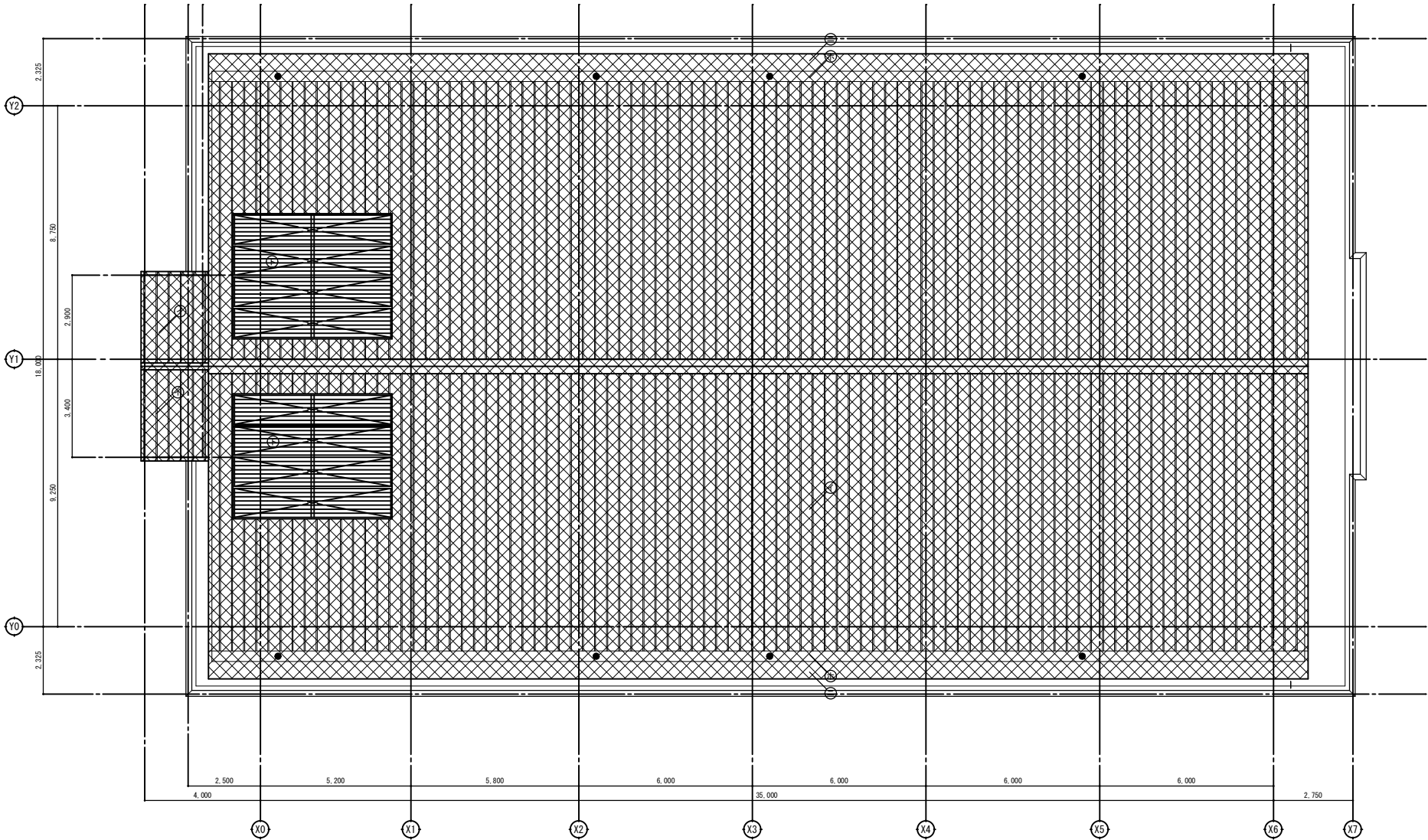
外 部 仕 上									
記号	位 置	改修前	改修後	記号	位 置	改修前	改修後	記号	位 置
(A)	屋根 1	[耐火ﾊﾞｰﾙ t30 Asﾙｰﾌｨﾝｸﾞ ﾌｳｿ樹脂鋼板 t0.6 瓦棒葺]	ｶﾞﾙﾊﾞﾆｳﾑ鋼板 t0.4 瓦棒葺 <ﾊﾞｰ-工法> <屋根工事>	(M)	市木	[ﾔﾏﾓｺﾞ押え H=700]	水洗い 下地調整 樹脂ﾔﾏﾓｺﾞ葺	(Y)	ポーチ床
(B)	屋根 2	[ﾔﾏﾓｺﾞ下地 下地調整 シｰﾄ防水ｼﾙﾊﾞｰ仕上<密着工法>]	水洗い 下地調整 シｰﾄ防水(絶縁工法) <屋根工事>	(N)	ペランダ床	[均しﾔﾏﾓｺﾞ ｱｽﾌﾙﾄ防水ｺﾝｸﾘｰﾄ押え]	そのまま	(Z)	花壇立上り
(C)	笠木 1	[ｱﾙﾐﾐﾅﾙ<既製品>]	取外し 防水改修後 復旧 <屋根工事>	(O)	ペランダ壁	[ﾔﾏﾓｺﾞ下地 下地調整 複層仕上塗材E]	水洗い 下地調整 複層塗材E		
(D)	笠木 2	[ﾔﾏﾓｺﾞ下地 磁器質特殊ｼﾙｸ 密着張り]	水洗い 浮き及びｸﾗｯｸ補修	(P)	手摺	[ｽﾃｰﾙｽ手摺]	そのまま	(a)	鉄部
(E)	軒先、ケラバ	[ﾌｳｿ樹脂鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗 <屋根工事>	(Q)	軒樋	[特殊処理鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い ｶﾞﾙﾊﾞﾆｳﾑ鋼板t0.4 高耐候塩ﾋﾞｼｰﾄt0.14 <屋根工事>	(b)	配管類
(F)	庇屋根	[防水ﾔﾏﾓｺﾞ金網押え]	水洗い 下地調整 塗膜防水X-2	(R)	ドレイン	[鋳鉄製ﾄﾞﾚｲﾝ 既製品]	防水改修部分改修用ﾄﾞﾚｲﾝ、他はそのまま <屋根工事>	(c)	伸縮目地
(G)	軒天 1	[ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 下地調整 撥水剤塗]	水洗い 下地調整 撥水剤塗	(S)	縦樋	[塩ﾋﾞﾊﾞｲﾌﾟ VP125Φ VP塗]	水洗い 下地調整 DP塗	(d)	屋根 3
(H)	軒天 2	[LGS下地 ｲｸｽﾙ板 t6 底目地張 AEP塗 一部張替共]	水洗い 下地調整 AEP塗替 <一部張替>	(T)	化粧格子	[F8-9×50 細子格子 OP塗]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗	(e)	屋根 4
(I)	外壁 1	[ﾔﾏﾓｺﾞ下地 磁器質特殊ｼﾙｸ 密着張り]	水洗い 浮き及びｸﾗｯｸ補修	(U)	屋根ﾙｰﾊﾞｰ	[ｱﾙﾐ角ﾊﾞｲﾌﾞ ｶﾞｰ仕上]	水洗い	(f)	屋根立上り
(J)	外壁 2	[ﾔﾏﾓｺﾞ下地 下地調整 複層仕上塗材E]	水洗い 下地調整 複層塗材E	(V)	外壁ｸﾞﾗﾅ	[ｱﾙﾐｸﾞﾗﾅ t2.0 ｼﾙﾊﾞｰ]	そのまま、下地鉄骨:水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗	(g)	防水アゴ天端
(K)	外壁 3	[ｺﾝｸﾘｰﾄ打放 下地調整 撥水剤塗]	水洗い 下地調整 撥水剤塗	(W)	ポーチ底屋根	[ﾌｳｿ樹脂鋼板 t1.2 ｾﾞｯｼﾞｰ加工]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗	(h)	ﾊﾞﾝﾄﾞｷｯﾌﾟ
(L)	外壁 4	[石綿ﾔﾏﾓｺﾞｲﾝﾌｧﾙﾄﾞ ｼﾙｸ t30 素地]	水洗い 下地調整 複層塗材E	(X)	ポーチ庇軒天	[ｱﾙﾐｸﾞﾗﾅﾄﾞﾚｲﾝ t1.0]	水洗い DP塗		
* 建具周囲(屋外側)のシーリングは全て打ち替えとする。									

○ は、屋根工事



西立面図 1/100

外 部 仕 上											
記号	位 置	改 修 前	改 修 後	記号	位 置	改 修 前	改 修 後	記号	位 置	改 修 前	改 修 後
㊦	屋根 1	[耐火 α 鉄 t30 As α -フイン α フッ素樹脂鋼板 t0.6 瓦棒葺]	3 α 6 α 9 α 鋼板 t0.40 瓦棒葺 <6 α -工法>	㊦	ドレイン	[鋳鉄製ドレイン 既製品]	防水改修部分のみ改修用ドレイン、他はそのまま				
㊧	屋根 2	[E α 9 α 下地 下地調整 シート防水シ α 6 α -仕上<密着工法>]	水洗い 下地調整 シート防水 (絶縁工法)	㊨	屋根 3	7 α 7 α 6 α 舗装 6 α 9 α 4 α レン α フォーム t0.15 軽量コ α グリ α t100	水洗い 下地調整 塗膜防水 (X-1工法)				
㊩	笠木 1	[7 α 6 α 笠木<既製品>]	取外し 防水改修後 復旧	㊩	屋根 4	7 α 7 α 6 α 舗装 6 α 9 α 4 α レン α フォーム t0.15 軽量コ α グリ α t100	水洗い 下地調整 塗膜防水 (X-2工法)				
㊪	軒先、ケラバ	[フッ素樹脂鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い 下地調整 錆止め塗装 DP塗	㊫	防水アゴ天端	コ α グリ α 金 α コ α テ	水洗い 下地調整 塗膜防水 (X-2工法)				
㊬	軒樋	[特殊処理鋼板 t0.6 折曲加工]	水洗い 3 α -6 α 9 α 鋼板 t0.4 高耐候塩ビ α t0.14								



屋根伏図 1/100

凡例
[Hatched Box] 屋根改修他工事範囲を示す。